

令和元年度

教育委員会定例会

(11月)

令和元年11月7日(木)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日時 令和元年11月7日(木) 午後3時30分
場所 教育長室

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議 事
議案第25号 鹿屋市立学校設置条例の一部を改正する条例について (P 2)
議案第26号 事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について (P 5)
- 5 報 告
令和2年度鹿屋市教育委員会の予算編成方針について (P 8)
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉 会

議案第25号

鹿屋市立学校設置条例の一部改正について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和元年11月7日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市立高須小学校及び野里小学校の統廃合を実施するため、所要の規定の整備を行いたいので、本案を提出するものである。

議案第 号

鹿屋市立学校設置条例の一部改正について

鹿屋市立学校設置条例の一部を次のように改正する。

令和元年12月 日提出

鹿屋市長 中西 茂

鹿屋市立学校設置条例の一部を改正する条例

鹿屋市立学校設置条例（平成18年鹿屋市条例第185号）の一部を次のように改正する。

別表第1項中

鹿屋市立高須小学校

鹿屋市高須町1096番地

を削る。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（提案理由）

鹿屋市立高須小学校及び野里小学校の統廃合を実施するため、所要の規定の整備を行いたいので、本案を提出するものである。

鹿屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後	改正前																																	
<p>○鹿屋市立学校設置条例 平成18年1月1日条例第185号 鹿屋市立学校設置条例</p>	<p>○鹿屋市立学校設置条例 平成18年1月1日条例第185号 鹿屋市立学校設置条例</p>																																	
<p>別表（第1条関係）</p>	<p>別表（第1条関係）</p>																																	
<p>1 小学校</p>	<p>1 小学校</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">中略</td> </tr> <tr> <td>鹿屋市立花岡小学校</td> <td>鹿屋市古里町99番地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鹿屋市立野里小学校</td> <td>鹿屋市上野町4155番地</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">以下略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	備考	中略			鹿屋市立花岡小学校	鹿屋市古里町99番地		鹿屋市立野里小学校	鹿屋市上野町4155番地		以下略			<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">中略</td> </tr> <tr> <td>鹿屋市立花岡小学校</td> <td>鹿屋市古里町99番地</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>鹿屋市立高須小学校</u></td> <td><u>鹿屋市高須町1096番地</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鹿屋市立野里小学校</td> <td>鹿屋市上野町4155番地</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">以下略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	備考	中略			鹿屋市立花岡小学校	鹿屋市古里町99番地		<u>鹿屋市立高須小学校</u>	<u>鹿屋市高須町1096番地</u>		鹿屋市立野里小学校	鹿屋市上野町4155番地		以下略		
名称	位置	備考																																
中略																																		
鹿屋市立花岡小学校	鹿屋市古里町99番地																																	
鹿屋市立野里小学校	鹿屋市上野町4155番地																																	
以下略																																		
名称	位置	備考																																
中略																																		
鹿屋市立花岡小学校	鹿屋市古里町99番地																																	
<u>鹿屋市立高須小学校</u>	<u>鹿屋市高須町1096番地</u>																																	
鹿屋市立野里小学校	鹿屋市上野町4155番地																																	
以下略																																		
<p>以下略</p>	<p>以下略</p>																																	

議案第26号

事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和元年11月7日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定により鹿屋市議会に報告するものである。

【省略】

【省略】

【教育総務課】

1 政策事業構築基本方針

令和2年度政策事業構築 基本方針
<p>本年度策定する「第3期鹿屋市教育振興基本計画」と整合を図りながら、安全・安心な教育環境と教育活動の充実を目指した教育改革を推進するため、各施策を展開する。</p>

2 主な実施予定事業及び事業内容等（予算要求の段階であり、決定したものではない）

事業名	事業内容等
鹿屋女子高活性化事業	<p>「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン」に基づき、大隅地域唯一の市立高校・女子高校である鹿屋女子高の活性化に資するソフト事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材によるキャリア教育の充実 ・ICT教育環境の整備 ・情報発信の充実 ・スクールバスの運行
鹿屋女子高等学校施設整備事業	<p>耐震性の確保や老朽化への対応、安全で快適な学習環境を確保するため、令和元年度に引き続き3号棟やグラウンド等の改修及び整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3号棟改修及び部室新築工事 ・テニスコート及びバックネット等設置工事
学校給食改革推進整備事業	<p>整備基本計画に基づき、(仮称)北部学校給食センターを現れんじパーク串良の敷地内に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存れんじパーク棟解体及び外構植栽等工事 ・センター本体工事 (R2～R3) ・供用開始予定 (R3)
中学校校舎増改築事業	<p>児童・生徒数の増加による教室不足を解消するため、校舎を新築又は増改築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋東中防音併行工事
小学校大規模改造事業	<p>老朽化した施設の大規模改造を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下名小学校大規模改修工事等に係る実施設計
小・中学校空調化推進事業	<p>空調未整備校の空調設置工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寿北小、笠野原小、鹿屋東中防音復旧工事
小・中学校施設整備事業	<p>経年により通常発生する建物等の損傷、機能低下箇所の復旧及び危険箇所に対する改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋小学校及び西原台小学校プール改修工事 外 ・第一中学校及び上小原中学校プール改修工事 外

<p>学校施設長寿命化計画調査策定事業</p>	<p>学校施設の機能・性能維持に対する整備コストの縮小や財政負担を平準化するため、学校施設長寿命化計画を策定する。</p>
<p>教育改革推進事業</p>	<p>高須小学校・野里小学校の統合に伴う記念式典を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合セレモニー ・統合記念式典

【学校教育課】

1 政策事業構築基本方針

令和2年度政策事業構築 基本方針	
<p>確かな学力や豊かな人間性、健康・体力を育むために、新しい時代に対応する学校づくりや安全・安心な教育環境のもと、個に応じた教育を推進するため学習指導、生徒指導及び特別支援教育の充実を図るとともに、高度情報化、グローバル化に対応する教育を推進し、鹿屋市の未来を担う子どもの育成に努める。</p>	

2 主な実施予定事業及び事業内容等 (予算要求の段階であり、決定したものではない)

事業名	事業内容等
かのや授業力向上事業	授業力向上のため教職員による効果的な先進校派遣や教育講演会を通して教職員の意識改革、指導力の向上を図る。(各種研修会の実施、研究提携校での取組支援等)
心の架け橋プロジェクト事業	不登校やいじめ等の問題行動の対応にあたり、学校における教育相談体制の充実を図る。 「小学校での取組強化」：マイフレンド相談員(2名増)指導員、SSWの活用充実、スクールカウンセラー派遣等
特別支援教育推進事業	障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行なえるよう環境整備の充実を図る。 ・特別教育支援員の配置(38名→42名 4名増) ・特別支援教育の充実に向けた研修会実施
かのや英語力向上事業 (外国語指導助手経費) (イングリッシュキャンプ事業) (かのや英語大好き事業) (鹿屋市イングリッシュチャレンジ事業 (中学校)) (英語暗唱弁論大会)	新学習指導要領に基づき、指導体制の充実、強化を図るとともに文科省研究指定に伴う教育課程の編成を行う。 ・英語指導講師の活用の充実(5名→6名) ・5つの英語教育圏における小中高の連続性のある英語教育の推進
かのや ICT 教育推進事業	「鹿屋市教育の情報化ビジョン」に基づき計画的な市内小中学校の ICT 環境整備の充実を図る。 ・ICT 支援員の活用充実、ICT 活用研究指定校の積極的な活用。 ・児童生徒用タブレット、校務支援システム、デジタル教科書等導入
鹿屋市平和教育推進事業	平和を願う児童生徒の平和メッセージを鹿屋から発信し、平和な国際社会の実現に寄与する。 ・「平和の花束」開催 4市連携：「空がたなぐまちひとづくり推進協議会」 (加西市、姫路市、宇佐市)
学校教育振興に要する経費 (小・中学校)、学校給食に要する経費(就学援助費)	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。(学用品費、給食費、修学旅行費、医療費、入学準備金等)
学校給食に要する経費(吾平・南部給食センター)	学校給食センターに係る施設整備、充実を図り、円滑な管理運営に努める。 ・施設修繕(ガス給湯器修繕(吾平)、自動制御予防保全修繕、米蓄熱ユニット交換(南部)) ・備品購入(配送車購入(吾平))

【生涯学習課】

1 政策事業構築基本方針

令和2年度政策事業構築 基本方針	
生涯学習課では、心豊かで創造性に富み、高い市民性を身に付けた元気な鹿屋市民の育成を目指して、市民全体及び各世代を対象に以下の事業の積極的な展開に努める。	

2 主な実施予定事業及び事業内容等（予算要求の段階であり、決定したものではない）

事業名	事業内容等
鹿屋寺子屋事業	公民館等を活用し、児童の学習活動の支援や地域の方々との交流等とおして、学力向上及び郷土愛を育む。 ・令和2年度は、現在の18か所に、西原（西原台）、大始良（西俣）、吾平（下名2）、吾平（鶴峰）、高隈（大黒）、中央（祓川）、花岡（古江）を追加し、26か所で実施予定である。
文化のまち鹿屋魅力アップ事業	市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れられる場を創出することで、文化振興に繋げる。 ・新規 桜舞 ～花往きて～の公演 ・継続 次代につなぐふるさと文化事業 学校芸術鑑賞事業、市役所ロビーコンサート 障がい者絵画コンクール Act 展
読書活動推進事業	学校、家庭、地域が一体となり市民の読書活動を推進するため、プロジェクト会議を立ち上げ市民の同種活動推進を図る。 ・子と親のふれあい読書運動（仮）
家庭教育支援事業	家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。 ・家庭教育学級の開設 ・家庭教育講演会の開催
鹿屋市文化会館長寿命化事業	老朽化が進む文化会館の長寿命化を図るため、整備・修繕の方針・計画・予算措置の時期等について関係課との協議を進めながら整備を図る。 ・スプリンクラーポンプ修繕 ・防災監視盤修繕 ・舞台照明用電源設備修繕
公民館等施設整備事業 公民館等施設老朽化対策 促進事業	老朽化が進む中、公民館等施設の安心・安全な利用のため、年次的に修繕等を行う。 ・中央公民館電話設備修繕 ・東地区学習センター集会室エアコン修繕 ・串良公民館図書等運搬業務委託 ・串良総合支所別館改修業務委託 等
岡崎古墳群整備事業	岡崎古墳群の国指定に向けた整備事業を行う。 （国庫補助事業 1/2） ・測量調査 ・墳丘確認調査